

4/18(日)

時短協力金支給率に差

3月末 京都20%、福岡100%

11都府県調査

11都府県で1月から再発令された新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言に合わせ、営業時間の短縮要請に応じた飲食店への協力金の支給が一部で大幅に遅れている。毎日新聞が対象自治体にアンケートしたところ、3月末までの支給率は京都府、大阪府、東京都

が2割台で、飲食店からは悲鳴が上がっている。アンケートは11都府県を対象に実施。最初の約1カ月分について各都府県が集計した時短協力金の申請件数と支給状況を聞いたところ、3月末までの支給率は京都府が20%、大阪府が26%、東京都が29%。一方、福

岡県は100%、埼玉県は8割台、神奈川県と千葉県は6割台で、首都圏でも支給状況に格差がみられた。支給が進まない理由として、最も支給率が低かった京都府は「オンラインでも申請を受け付けているが、郵送による申請はデータ入力作業に時間がかかる」と

緊急事態宣言の再発令から約1カ月分の時短協力金支給状況

自治体名	受付期間	申請件数	支給済み件数*	支給率
栃木県	2月8日～3月5日	8,608	7,900	91%
埼玉県	2月8日～3月26日	19,824	16,625	83%
千葉県	2月10日～3月17日	23,000	14,000	60%
東京都	2月22日～3月25日	101,000	30,000	29%
神奈川県	2月8日～3月5日	27,529	16,803	61%
岐阜県	1月27日～2月22日	8,674	5,945	68%
愛知県	2月8日～3月12日	23,751	12,415	52%
京都府	2月8日～3月12日	14,300	2,900	20%
大阪府	2月8日～3月22日	56,000	15,000	26%
兵庫県	2月8日～3月8日	28,000	16,500	58%
福岡県	2月8日～3月7日	28,841	28,841	100%

*支給要件に該当しなかった分も処理済みとして一部含む

説明。人員を順次増やしているが、遅延はなかなか解消できないという。東京都は1月8日～2月

7日分の協力金の申請受け付けを2月22日に始めた。約10万1000件の申請に対し、3月末までに支給できたのは約3万件。担当者は「書類の不備を電話で確認したり、追加書類の提出を頼んだりする作業に時間がかかっている」と話す。一方、円滑に支給を進め

ている自治体のうち、埼玉県は1月12日～2月7日分の支給率が83%。昨年の時短要請で協力金の支給を受けた事業者については、口座情報の入力や身分証明書・通帳のコピーの添付を電子申請では省略できるようにしたという。

【袴田貴之、町野幸】